

議案第 59 号

(仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について

(仮称) 川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約（平成 27 年 12 月 15 日議決、平成 29 年 12 月 14 日変更議決、平成 30 年 12 月 13 日変更議決、令和元年 6 月 27 日変更議決、令和元年 12 月 12 日変更議決、令和 2 年 12 月 11 日変更議決、令和 4 年 3 月 18 日変更議決、令和 5 年 3 月 17 日変更議決及び令和 6 年 3 月 18 日変更議決）の一部を次のように変更する契約を締結する。

令和 7 年 2 月 13 日提出

川崎市長 福田 紀彦

4 の契約金額「8, 142, 893, 962 円」を「8, 166, 080, 520 円」に変更する。

参考資料

- 1 （仮称）川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の締結について（平成27年11月26日提出・平成27年12月15日議決）

1	事業名	（仮称）川崎市北部学校給食センター整備等事業
2	履行場所	川崎市麻生区栗木2丁目8番3
3	契約の方法	総合評価一般競争入札
4	契約金額	8,083,958,233円
5	契約期間	契約締結日から平成44年3月31日まで
6	契約の相手方	川崎市中原区上小田中2丁目3番6号 株式会社 川崎北部学校給食サービス 代表取締役 山本 徳憲

- 2 （仮称）川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について（平成29年11月27日提出・平成29年12月14日議決）

4の契約金額「8,083,958,233円」を「7,993,822,000円」に変更する。

- 3 （仮称）川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について（平成30年11月26日提出・平成30年12月13日議決）

4の契約金額「7,993,822,000円」を「7,992,095,053円」に変更する。

- 4 （仮称）川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について（令和元年6月10日提出・令和元年6月27日議決）

4の契約金額「7,992,095,053円」を「8,071,986,329円」に変更する。

- 5 （仮称）川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について（令和元年11月25日提出・令和元年12月12日議決）

4の契約金額「8,071,986,329円」を「8,079,035,012円」に変更する。

- 6 （仮称）川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について（令和2年11月24日提出・令和2年12月11日議決）

4の契約金額「8,079,035,012円」を「8,091,452,305円」に変更する。

- 7 （仮称）川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について（令和4年2月14日提出・令和4年3月18日議決）

4の契約金額「8,091,452,305円」を「8,103,889,652円」に変更する。

- 8 （仮称）川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について（令和5年2月13日提出・令和5年3月17日議決）

4の契約金額「8,103,889,652円」を「8,116,480,848円」に変更する。

- 9 （仮称）川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の変更について（令和6年2月13日提出・令和6年3月18日議決）

4の契約金額「8,116,480,848円」を「8,142,893,962円」に変更する。

10 変更理由

事業契約書第71条の規定等に基づき、物価変動による契約金額の変更を行うものである。